

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社北弘電社

【英訳名】 KITA KOUDENSHA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野章

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北11条西23丁目2番10号

【電話番号】 011-640-2231

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務
経営企画本部長 成田政敏

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第3四半期累計期間	第63期 第3四半期累計期間	第62期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	5,692,814	5,629,662	9,429,124
経常利益 又は経常損失()	(千円)	79,595	30,030	157,613
当期純利益 又は四半期純損失()	(千円)	11,372	30,198	158,376
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	840,687	840,687	840,687
発行済株式総数	(株)	6,500,000	6,500,000	6,500,000
純資産額	(千円)	4,045,542	4,158,368	4,231,647
総資産額	(千円)	6,199,086	7,037,894	6,813,200
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	1.80	4.78	25.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			5.00
自己資本比率	(%)	65.3	59.1	62.1

回次		第62期 第3四半期会計期間	第63期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	15.43	15.17

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第62期第3四半期累計期間及び第63期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第62期第3四半期累計期間及び第62期は関連会社がないため記載しておりません。また、第63期第3四半期累計期間は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

4. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度における主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における北海道経済は、民間設備投資は緩やかに持ち直しの動きが見られたものの、公共工事は横ばい傾向で、個人消費、雇用環境など依然と厳しい状況が続いており、引き続き厳しい経営環境でありました。

このような厳しい環境のもと、当社は、懸命な営業活動を展開した結果、当第3四半期累計期間の受注高は、9,509,752千円(前年同期比2,124,590千円の増加)、売上高は、5,629,662千円(前年同期比63,152千円の減収)となりました。

損益につきましては、原価低減、費用削減に努力し、経常損失は、30,030千円(前年同期は79,595千円)、四半期純損失は、30,198千円(前年同期は11,372千円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<屋内配線工事>

公共投資の減少、民間設備投資の抑制傾向はあるものの、前期繰越工事の増加に伴い、当第3四半期累計期間の売上高は2,595,342千円となり、前年同期比416,071千円(19.1%)の増収となりました。

<電力関連工事>

送電線及び地中線工事の減少により、当第3四半期累計期間の売上高は1,581,220千円となり、前年同期比353,914千円(18.3%)の減収となりました。

<F A住宅環境設備機器>

F A機器製品の物件減少により、当第3四半期累計期間の売上高は689,578千円となり、前年同期比27,067千円(3.8%)の減収となりました。

<産業設備機器>

電線・ケーブルの物件減少により、当第3四半期累計期間の売上高は763,520千円となり、前年同期比98,242千円(11.4%)の減収となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比224,694千円(3.3%)増加の7,037,894千円となりました。

資産の部では、流動資産は前事業年度末比97,243千円(1.9%)増加の5,318,614千円となりました。

これは主に完成工事未収入金639,913千円及び現金預金429,083千円などが減少し、未成工事支出金1,180,528千円などの増加によるものです。

固定資産合計は、前事業年度末比127,450千円(8.0%)増加の1,719,280千円となりました。

これは主に無形固定資産及び投資有価証券の増加などによるものです。

負債合計は、前事業年度末比297,973千円(11.5%)増加の2,879,526千円となりました。

これは主に支払手形及び買掛金219,897千円などが減少し、未成工事受入金382,032千円及び工事未払金104,385千円などの増加によるものです。

純資産合計は、前事業年度末比73,279千円(1.7%)減少の4,158,368千円となりました。

この結果、自己資本比率は59.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,500,000	6,500,000	札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は1,000株であ ります。
計	6,500,000	6,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		6,500,000		840,687		687,087

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 179,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,271,000	6,271	同上
単元未満株式	普通株式 50,000		同上
発行済株式総数	6,500,000		
総株主の議決権		6,271	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式628株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 北弘電社	札幌市中央区 北11条西23丁目2-10	179,000		179,000	2.8
計		179,000		179,000	2.8

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,750,358	1,321,275
受取手形及び売掛金	1, 2 478,437	1, 2 414,465
完成工事未収入金	2,748,820	2,108,907
商品	6,818	32,811
未成工事支出金	92,635	1,273,163
繰延税金資産	54,824	60,124
その他	91,975	110,366
貸倒引当金	2,500	2,500
流動資産合計	5,221,370	5,318,614
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	689,586	664,486
その他(純額)	524,818	513,121
有形固定資産合計	1,214,404	1,177,607
無形固定資産		
投資その他の資産	25,398	121,357
投資有価証券	287,334	347,344
その他	75,115	82,360
貸倒引当金	10,423	9,390
投資その他の資産合計	352,026	420,315
固定資産合計	1,591,829	1,719,280
資産合計	6,813,200	7,037,894
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,027,202	2 807,304
工事未払金	317,943	422,329
未払法人税等	40,417	5,156
未成工事受入金	167,880	549,912
賞与引当金	78,930	42,160
工事損失引当金	10,829	13,845
その他	208,783	256,558
流動負債合計	1,851,987	2,097,267
固定負債		
長期未払金	71,188	46,144
退職給付引当金	593,495	579,786
役員退職慰労引当金	55,900	65,400
環境対策引当金	3,125	2,920
その他	5,857	88,007
固定負債合計	729,565	782,258
負債合計	2,581,552	2,879,526

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	840,687	840,687
資本剰余金	687,108	687,108
利益剰余金	2,743,228	2,681,421
自己株式	25,031	25,246
株主資本合計	4,245,992	4,183,969
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,344	25,600
評価・換算差額等合計	14,344	25,600
純資産合計	4,231,647	4,158,368
負債純資産合計	6,813,200	7,037,894

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高		
完成工事高	4,114,404	4,176,562
商品売上高	1,578,409	1,453,099
売上高合計	5,692,814	5,629,662
売上原価		
完成工事原価	3,704,711	3,713,853
商品売上原価	1,431,006	1,295,416
売上原価合計	5,135,718	5,009,270
売上総利益		
完成工事総利益	409,692	462,709
商品売上総利益	147,403	157,682
売上総利益合計	557,096	620,392
販売費及び一般管理費	649,546	659,512
営業損失()	92,450	39,120
営業外収益		
受取利息	1,509	1,465
受取配当金	5,216	5,138
その他	6,894	6,370
営業外収益合計	13,620	12,974
営業外費用		
支払利息	231	3,786
その他	533	97
営業外費用合計	764	3,884
経常損失()	79,595	30,030
特別利益		
固定資産売却益	80,056	-
特別利益合計	80,056	-
特別損失		
固定資産除却損	6	-
会員権評価損	150	-
特別損失合計	156	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	304	30,030
法人税等	11,676	167
四半期純損失()	11,372	30,198

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合は、法定実効税率を使用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	243,562千円	202,477千円

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	31,649千円	1,606千円
支払手形	5,573千円	149千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社の売上高は、主たる設備工事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期会計期間に集中しているため、第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における売上高に比べ、第4四半期会計期間の売上高は著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	59,141千円	68,526千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	37,943	6	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	31,609	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計
	屋内配線工事	電力関連工事	F A住宅環境設備機器	産業設備機器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,179,270	1,935,134	716,645	861,763	5,692,814		5,692,814
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,570	348	45,464	24,804	81,187	81,187	0
計	2,189,840	1,935,483	762,110	886,567	5,774,002	81,187	5,692,814
セグメント利益	87,133	322,559	126,173	21,229	557,096		557,096

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計
	屋内配線工事	電力関連工事	F A住宅環境設備機器	産業設備機器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,595,342	1,581,220	689,578	763,520	5,629,662		5,629,662
セグメント間の内部売上高又は振替高	172	9,400	74,702	8,744	93,018	93,018	0
計	2,595,514	1,590,620	764,280	772,265	5,722,681	93,018	5,629,662
セグメント利益	234,804	227,904	126,698	30,983	620,392		620,392

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更による、当第3四半期累計期間の各セグメント利益に及ぼす影響額は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	1円80銭	4円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	11,372	30,198
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	11,372	30,198
普通株式の期中平均株式数(株)	6,323,152	6,321,106

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

株式会社北弘電社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 瀬 一 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板 垣 博 靖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北弘電社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第63期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北弘電社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。